

鴨川市地域公共交通会議 平成 30 年度第 2 回会議
兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成 30 年度第 2 回会議

会 議 録

日時：平成 30 年 8 月 22 日（水）
午後 2 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
場所：鴨川市役所 4 階 大会議室

1 会長及び委員

役職等※	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役	安藤 建夫	
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 主席運輸企画専門官	宮澤 豊	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	林 保充	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 主査	岡本 光永	矢代 信博 委員 代理
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 主事	坂本 真里佳	川俣 好彦 委員 代理
	東日本旅客鉄道株式会社 安房鴨川駅 駅長	遠山 和彦	
(監査委員)	利用者代表	藤本 文子	公募委員
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のもの

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	小湊鐵道株式会社 事業部企画課係長	田中 雄一	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	市川 和男	
	鴨川市校長会 会長	井藤 機句男	
	鴨川市福祉作業所 所長	竹井 徹	

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市経営企画部 部長	増田 勝己	
鴨川市経営企画部企画政策課 課長	大久保 孝雄	
鴨川市経営企画部企画政策課 課長補佐	石井 宏子	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 副主査	森 和之	
鴨川市経営企画部企画政策課 政策推進係 主事	秋元 真彦	

[配布資料]

- ・席次表，出席者名簿，委員名簿
 - ・資料 1 鴨川市予約制乗合タクシー実証運行計画概要（変更案）
 - ・資料 2 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成30年度予算の流用について
 - ・資料 3 鴨川市公共交通の平成29年度実績について
 - ・資料 4 高速バス等の運行需要調査業務について
-

1 開会（午後 2 時30分） 司会 経営企画部企画政策課 大久保課長

- ・配布資料の確認
- ・交代委員の紹介

2 会長あいさつ

（要旨）

ご多用にも関わらず、本会議に出席いただき感謝する。

本日の会議では、副会長の選出、予約制乗合タクシーに関する協議に加え、平成 29 年度の公共交通全般の実績、平成 30 年度予算の流用並びに高速バス等運行需要調査に係る報告を申し上げる。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、林保充 委員を指名。

協議案件 1 副会長の選出について

（議長から、選出理由を説明。）

選出方法については、委員より事務局一任の発言があったことから、事務局提案のとおり、竹井委員を選出した。

協議案件 2 鴨川市予約制乗合タクシーについて

（事務局から、資料 1 に即して説明。）

※委員からの意見 1 件あり

成田委員：運行台数等の変更に関して、本会議をもって変更協議が整った旨の申請を関東運輸局へ行うとのことであるが、他市では所定様式に基づく資料が付されているケースが多い。今後の参考としていただきたい。

事務局：ご意見感謝する。参考とさせていただきます。

報告案件 1 平成30年度予算の流用について
(事務局から、資料 2 に即して説明。)

※委員からの質問等なし。

報告案件 2 平成29年度鴨川市公共交通全般の実績について
(事務局から、資料 3 に即して説明。)

※委員からの感想 5 件あり。(議長が求めたもの)

遠山委員：高速バスを最大の競合相手と捕らえており、観光客をターゲットとした商品開発に注力していきたいと考えている。

安藤委員：旧来は、雨天・強風となると路線バスの利用が一定数あったが、人口減・高齢化に伴い外出を避ける結果、利用減の一因となっていると思われる。今後、路線の再編等を行う場合には市と密な協議を行いたい。

本多委員：運転代行の台頭で、夜間は厳しい状況となっているが、タクシーならではのサービスで利用を回復させていきたい。また、市内のホテルが耐震工事により休業している打撃は大きいが進んでいる。

手塚委員：利用者数の減少の最たる理由は、人口減だと考えている。

藤本委員：東京駅に向かうとした際に、スケジュールを加味すると高速バスは定時性が心配である。一方、電車を利用した場合には乗換えが大変であり、高齢者には様々な面で厳しさを感じる。

報告案件 3 高速バス等の運行需要調査業務について
(事務局から、資料 4 に即して説明。)

※委員からの質疑 1 件あり。

成田委員：高速バス運行事業者へのヒアリングは、どの範囲を想定しているのか。また、本調査業務を行うに至るまでの経緯は。

事務局：本業務は、鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能拡充計画の一環として、効率的な流通システムを構築するとともに、交流人口の増加を促進するための手段の一つとして、「みんなみの里」と首都圏を結ぶ高速バスの運行を検証するため、実証運行に向けた事前の需要調査等を行うものである。また、高速バス運行事業者へのヒアリングについては、可能な限り、本市を運行している高速バスの運行事業者の全てを対象に、事業参入の意思や条件、起終点の候補地の状況、貨客混載運行の可能性等について、ご意見を伺いたいと考えている。

4 その他

5 閉会（午後 3 時30分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第4条第2項の規定により会議録の内容について確認します。

平成30年8月30日

林 保充